

今号のわだい

- 【1面】第38回女性集会in神戸
【2面】小林美希さんの講演から
女性集会分科会の様子
【3面】戦争法案許すな!の声を

全厚労ニュース

全国労働組合連合会
厚生連
〒110- 東京都台東区入谷
0013 1-9-5
TEL 03-3874-3591
FAX 03-3874-3593
発行日 毎月20日 定価 30円
http://www.zenkouro.org/

母性保護の権利、知って行使しよう!

～第38回女性集会in神戸～



マタハラの実態とともに「女性の権利」の大切さを学んだ

平和でこそ
「命」守れる

主催者あいさつに立った
茂原宗一中央執行委員長は、
戦後、新憲法が出来た当初
に「二度と戦争をしない」
「世界の人々と仲良くやっ
ていく」と子どもたちが学
んで育てられたこと、また
「生命を生み出す母親は生
命を育て生命を守ることを

6月12、13日、全厚労は神戸市・舞子ビラ神
戸にて、第38回女性集会を14県109名の参加
で開催。「健康で美しくいきいきと働きつづける
ために」をスローガンに、今回は「母性保護」
の問題を中心に学習と交流を行いました。

のぞみます」とのスロ
ーガンで日本母親大会
が始まったことなどを
紹介し、女性として、
医療労働者として「人
の命を守る」ために「戦争
する国」への動きに反対の
声を上げて欲しい、と訴え
ました。

折笠由美子女性委員長は、
参加者に「憲法を守るこ
と」「母性を守ること」の
2つの事をお願いしました。
従軍看護師だった赤十字の
方々の証言を紹介し、戦争
がいかに悲惨なものか、そ
して今の自衛隊でも54人が
自殺しているように、戦争
が人の心を狂わしてしまっ
し、戦争する国になればよ
り一層ひどくなる。そうし
ないために署名や集会で集
まって世論を変えていこう。
「憲法9条にノーベル賞を」
をもう一度広げよう。選挙
には必ず行って、戦争させ
ない流れを大きくしようと
呼びかけました。

また男女雇用機会均等法
が出来て30年、女性の権利
が取得できているか、産ま
せない社会になっているか、
女性が輝ける社会にな
っているか、労働者・労働
組合として問いなおそうと
訴えました。

マタハラの実態と課題学ぶ



楽しく意見を交わした分科会（長時間労働）

●講演を聞いて「普段、何
気なくしている事が第三
者から見るとおかしいと気
づかされる内容でした。
数回小林さんの講演を聞
いていても、また次の日
から同じ日々を繰り返して
いる現状はありますが
自分達の身体を大事にし
ようという意識付けは講
演を聞くたび大きくなり
ます。（広島）

●妊婦の夜勤免除の存在を
この会に来て始めて知り
ました。先輩たちが妊娠
していてもギリギリまで
夜勤をやっていたり、周
りのスタッフと同じ労働
を同じように行っている
現状が今まで当たり前前
のことだと思っていました。
他県の現状を共有できた
ことで初めて知ったこと
が多く、今後自分たちが
今の状態をどう変えてい
ったらいのか考えさせ
られました。私達が安心
して働けるように誰かが
改善してくれるだろうと
考えるのではなく、自分
たちが行動を起こしてい
かなければと思います。

●一人一人発言があり、各
県部署の現状が聞けてよ
かった。生理休暇はまっ
たく取れていない県、取
れている県さまざまだが、
薬を飲みながら仕事をし
ている人が多く生理休暇
の大切さが分かった。生
理休暇をとる、とれる空
気を作っていくことが大
事だと感じた。（福島）

●「生理休暇」として休むと、
休める人と休めない人が
出てくるので男女区別せ
ず「健康体調不良休暇」
として全職員がとれるよ
うな環境づくりができる
よう行動していく必要が
あると感じました。全体
的に人手不足で、有給や
リフレッシュ休暇には力
を入れているが女性の権
利で勝ち取った生理休暇
があまり重く感じられて
いない現状があるのでこ
の権利を守るよう努力し
ていくことの大切さを感じ
ました。（広島）

●第三分科会（妊娠・出産・
子育てについて）に参加
しました。まだ経験をし
ていないですがこれから
自分に直接関係する内容
ということもあり、学び
も多くありました。妊娠
中の夜勤免除が行われて
いない県が多く、大きな
お腹で夜も働いていると
聞きとても驚きました。
私の病院では申請を行っ
たと夜勤免除となっている
ため、今後も妊婦さんに
は申請し体を守ってほし
いと思います。また日勤
続きとなる場合も負担を
かけずに周囲でサポート
してあげたら良いと思
いました。（埼玉）

●妊娠・子育て・出産につ
いて話し合いましたが、
妊娠しているスタッフと
一緒に勤務すると「心配
になる、神経をつかう」
という意見もあり、また
妊娠しているスタッフは
「辛くても休むと悪いか
ら我慢して勤務してい
る」という意見がありま
した。お互いが相手のこ
とを考えているけど、自
分のことを考えないとい
う所があります。自分を
大切にしないと、相手も
大切にできないと考えら
れます。自分を大切に、
自己管理をして無理をし
ない事が必要。これは妊
娠していても、していな
くても同じだと感じまし
た。（茨城）

●各県の状況を聞いたこと
が非常に有意義でした。
埼玉の方が言われた「健
康休暇」、広島県でもぜ
ひ取り入れた制度だと思
いました。女性は20代
から働き始め定年の60才
までどんどん体調が変化
していきます。健康で元
気に定年まで働くために
は「生理休暇」だけでな
く、閉経後まで続く更年期
障害のための制度（もち
ろろん男性も）が必要だ
と考えました。（広島）

●同年代の方々の今の状態
を聞き、頷き合える機会
があつた。また介護面でも
多くのアドバイスをもら
え今後の役に立ちそうであ
りがたかつた。（三重）

學習講演

「安心して産み、働き続けたい
マタニティ・ハラスメントの実態」

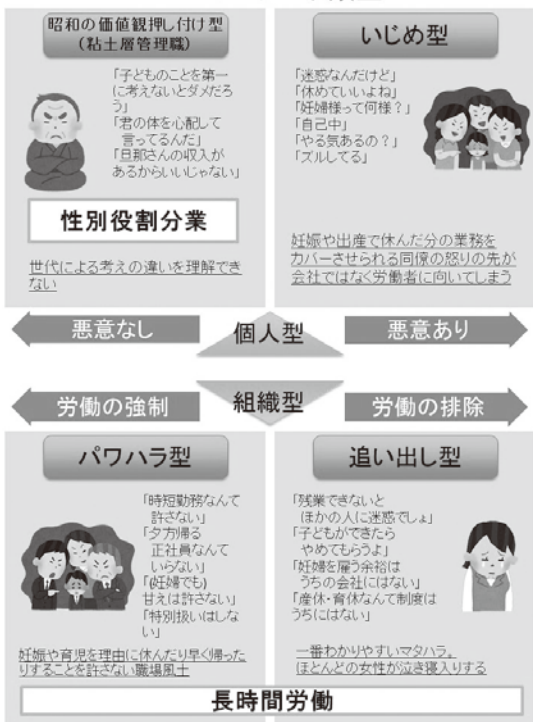


小林美希さん

非正規が
マタハラ
の温床に

大手・有名企業ほど厳しいブラック企業の現実が全国各地で広がっています。結婚・出産どころではない不安定な雇用や、超長時間労働で「出会いのない」正社員など。中

4つのマタハラ類型



〈マタハラ・ネットより〉

労働経済ジャーナリスト 小林美希さん

が終わってしまえば合法的にクビに出来ます。女性の半数以上が非正規雇用のいま、「妊娠解雇」のマタハラに女性は遭いやすくなっています。

預かる現場の医療や介護保育といった女性が活躍してきた業界で起り続けています。古くは「ニッパチ闘争」です。1960年代のことを先輩ナ

歴史に逆行する 医療の職場

マタハラ」の定義は、働く女性が妊娠・出産を理由として解雇・雇い止めをされることや、妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的なハラスメントで、働く女性を悩ませる「セクハラ」「パワハラ」に並ぶ3大ハラスメントのひとつです。

「ええなかった」というような時代だったそうです。妊娠異常も当時から深刻化しており、そういった問題も含めて「夜勤を2人以上、月8日（ニッパチ）」で闘っていました。この時代にも今で言うところのマタハラ問題があり、今はまさに時代が逆戻りするかなような過酷

マタハラ
の歴史は命を

でしょうか。妊娠した際に「すみません」と謝りながら報告し、職場に妊娠者が出て「おめでとう」と言えない状況に悩んでいる人は看護師、介護士、保育士などに多く存在します。

存続できる職場に
価値がある

マタハラは横行する職場は、その先の育児や介護についても両立させようとするとは冷たくありませんが、本来はその企業に

えると良く分かるかと思います。マタハラについて経営者側から講演の依頼があった時に私は必ず「ゴーイング・コンセーリング（going concealing）」を言います。これは「継続企業に価値がある」ということです。未来永劫存続し、つぶれない会社だから

ら投資する、つぶれる会社には投資しないということなのですが、これを読み替えると「社員の次世代を育めないような企業が未来永劫存続するのか」「ギリギリの経営をやっているところがずっと企業として成り立っていくのか」となります。これを言うとか経営者の人はシーンと黙ってしまいます（笑）

「おめでとう」と
言える職場へ

生きるための労働という「生」と、働きながら次世代を生み育てる「性」を守ることで、改めて「母性保護」について考えなければいけないと思います。

医療の現場・命を預かる現場から妊娠すれば、当たり前のように「おめでとう」といえる社会、職場作りを目指していかなければならないと思います。女性の権利というのには実は男性の権利でもあり、子どもの権利でもあるという風に考えれば理解してくれる人も広がるのではないでしょうか。

妊婦だけでなく、目指すところは職場の全員が意識を向上させ、全世代のワーク・ライフ・バランスを図れるように、色々な取り組みを行えばと思います。(文責・編集部)

女性集会・分科会のまとめ

第38回女性集会での各分科会で
話し合われたことを紹介します。

第1 生理休暇

るには人員を増やすこと。しかし人員が増えても有休やリフレッシュ休暇の取得に変わるだけで、生理休暇には繋がらない。有休と生理休暇は質の違うもの。生理休暇だけでなく、育休や妊娠時の夜勤免除など女性の権利を知ってもらうこと、理解してもらうことが必要。権利を行使することが当然となるような職場風土をつくり、また困ったときに労働組合に相談できる雰囲気

第2 長時間労働

（A）上司からの「今日は帰ってはいけない」といつ

第3 妊娠・出産・育児

るなど個人では難しくとも組合としてひとつずつ行動し労働条件を向上させながら解決していくことも大切な役割。

第4 更年期・介護

もらったので各県で持ち帰って意見交換や情報を共有していきたい。

仕事をしながら介護をする悩みや現状を話しあった生活のために仕事も辞められないため、介護休暇をうまく使っていくことが必要。介護休暇は3カ月が基本にあるが、1年間とれるところもある。女性は20代から働き続け、体の調子がどんどん変化するのでうまく付き合っていくことが大切である。そのため生理休暇を「健康休暇」として更年期の女性や男性も調子の悪いときに休みがとれるよう声を上げていきたい。



最後まで話は尽きませんでした（第4）

戦争法案許さない！全国で声を上げよう！

「海外で戦争する国」に繋がる「戦争法案（安保法案）」が、ほとんどの憲法学者からも「違憲」だと指摘され、国会審議でまともな説明もされず、国民の疑問はますます深まっています。ところが安倍政権はアメリカに約束した「夏までに成立」のために、閉会まであと2日という6月22日に通常国会では戦後最長の95日間の会期延長（9月27日まで）を強行しました。「違憲」のものをどんなに取り繕おうが、何時間審議しようが、本質は変わりません。震災被災者、年金情報流出問題など、国民の命や暮らしに関わることは背を向けながら、派遣法改正等の労働法制規制緩和や医療・社会保障改悪を押し進めようとする安倍政権をこれ以上放置して置くわけにはいかないのではないのでしょうか。

今通常国会で審議されている「戦争法案」は、6月4日の衆院憲法審査会での参考人招致で、自民党推薦の長谷部氏も含めて3人全ての参考人が「違憲」と断じたものです。この発言に



女性のヒューマン・チェーン行動（6月20日）

対して、菅官房長官は、「全く違憲ではないという憲法学者もたくさんいる」と記者会見で弁明しました。ところが6月10日の安倍特別委員会での民主党・辻元議員の「違憲でないという憲法学者をいっぱい挙げて下さい」との質問に、「百道、長尾、西」氏ら3名の名前を挙げただけで、「数は問題ではない」と開き直る始末。最後には「憲法の番人は、最高裁だからその見解に基づいて法案を提出した」と述べました。

しかし、政府が「合憲」の根拠としている

「砂川判決」は、日米安保条約が憲法9条に違反するかどうかが争点だったのであって、集団的自衛権について論じたものではありません。しかも「砂川事件（※）」の第1審では、「日米安保条約は違憲で被告らは無罪」と断じていたもの（伊達判決）を、慌てたアメリカ政府が圧力をかけて、高裁をすつ飛ばせさせ、最高裁での審理に持ち込んだものです。しかも当時の田中耕太郎最高裁長官と在日マッকারサー大使が会談の中で、公判日程や判決の見通しについて話し合っていたことが、米公文書から明らかになっています。アメリカ



3500人が集まった渋谷の青年デモ（6月14日）

カンの圧力で覆された判決を「唯一の理由」とすること自体、法治国家として疑いことだと言わざるを得ません。

しかも、この「砂川判決」自身が、「集団的自衛権に触れていない」ことは現在の横畠内閣法制局長官も6月10日の衆院安保特別委で認めています。政府首脳の言い分とは矛盾しています。これだけ矛盾に満ちた法案は「廃案」にすべきです。

※1957年、アメリカ軍の立川基地拡張に対する反対運動の中で、デモ隊の一部が基地内に侵入したことを「日米行政協定に伴う刑事特別法」違反で問われた事件

国民は「反対」が多数。「立法」する理由もない

共同通信社が6月20・21日に行った世論調査では、安保法案が「憲法違反だと思う」の回答は、56・7%で、「違反していると思わない」

あちこちで「戦争法案」反対の動きが

中央段階では、「戦争法案反対！9条守れ」の一点で、反戦平和を目指す団体が共闘し、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」として行動しています。

6月14日の「国会包囲行動」には、2万5千人が集まり、「戦争させない」「9条壊すな！」のプラカードや独自のアピールグッズで、国会周辺が埋め尽くされました。本来の通常国会閉会日である6月24日にも国会包囲行動が組みられ、3万人が集まりました。

女性が赤いものを身に付けてアピールする「女の平和」国会ヒューマンチェーン」は、6月20日行われ、前回の1月の7千人を倍増し、1万5千人の女性たちが国会を包囲。この運動に賛同したデモや集会も全国で行われて約2万1千人が安倍政権に「レッドカード」を突きつけました。

地方議会からも「反対」「慎重」意見続々と

5月の「戦争法案」提出後に、「反対」や「慎重審議」などを求める意見書を可決した地方議会は、5月19日の時点で、30道府県の116議会に達しています。多くの自治体で6月議会が開催されており、戦争法案「反

対」「廃案」を求める意見書を探択する動きは、増え続けています。また戦争法案の提出前に集団的自衛権行使容認（解釈改憲）反対の意見書を探択した議会は、254議会に及び、地方から安倍政権への包囲が進んでいます。

「黙ってはいられない」と立ち上がる若者たち

「戦争に行かされる」かもしれない若者たちの行動も広がっています。SEALDs（シールズ、自由と民主主義のための学生緊急行動）は、Students Emergency Action of Liberal Democracyの略。「一人ひとりの行動こそが、日本の自由と民主主義を守る盾となる」という思いで、英語で複数の盾を意味するSEALDsと名づけています。特定秘密保護法に反対してきた学生たち（SASPL）が今年の5月3日（憲法記



「若者を戦場に送るな!」と中高年もアピール（6月14日）

念日）に活動のテーマを広げて結成したものです。東京では6月14日に「若者憲法集会」も開かれ、渋谷でデモを行い、3500人がアピールしました。6月21日には、「SEALDs KANSAI」が主催した京都でのデモに2200人が参加。ネットやSNSを使って、集会や意見・宣伝を拡散しています。

主権者一人ひとりが声を上げる時、今を「戦前」にしないよう

憲法を守るには一人ひとりの意思が必要です。憲法12条は、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」としています。「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。（憲法97条）」としているように、戦後70年、戦争せず「平和国家」として歩んできた道を再び「戦争」にすることは、「命を守る医療労働者」として、許せるものではありません。身近なところで、語り合い伝え合って、「戦争法案NO」の声を上げましょう。

頑張る仲間 各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。
第98回は三重と高知にお願いしました。



三重 加太俊太朗さん

大台支部で、作業療法士として毎日患者様のリハビリをさせていただいています。

組合活動は2年とまだまだ浅いですが、三厚労の青年部長として周りに助けられながら活動しています。

毎月の定例青年部会議をはじめ、青年部独自の交流会等を通し、組合活動の大切さを実感し、それを伝え、青年から積極的に参加できるように場にしていきたいと思っています。

そのためにまずは青年委員らが団結し、一貫した目標を持つことが大切だと2年間通して感じました。

6月には新人研修会、7月は楯干&潮干狩り、8月は原水禁世界大会、三厚労定期大会とまだまだ行事があります。

今後もマイペースで焦らず頑張ります。

高厚労です。今回は、今年度より新しく執行委員長になりました、杉内法子さんを紹介します。

杉内さんの所属はオペ室です。オペ室の勤務は14年になるそうで、今ではオペ室にとってなくてはならない存在です。夜遅くなる事が多い部署ですが、杉内さんのテキパキとした行動、後輩への指導など、とても頼りにされています。

2人の高校生がいるようには見えない、とても若くて、おしゃれなお母さんです。仕事・家族・組合と忙しさ真っ只中ですが、私たち高厚労は、杉内委員長を全力で盛り上げていきます。みなさん、よろしくお願いします。



高知 杉内法子さん

当選者（読者の声掲載者含む）10名様に図書（クオ）カードを差し上げます
答えと本紙の感想などを添えて下記あて先へお送りください。
当選の結果は発送をもって代えさせていただきます。（4月号の答え…カンランシヤ）

■ヨコのカギ

- 1 大胆…な行動
- 3 古橋廣之進のあだ名
- 6 栗に似た海産物
- 7 夏が過ぎれば？
- 8 俳句に詠みこむ言葉
- 9 ポルトガルの首都
- 11 …がないのは無事な証拠？
- 12 海水浴客で大にぎわい
- 14 3つ以上の直線で囲まれた平面の図形
- 16 津波警報が出たらすぐ高台へ…
- 17 お経のときにたたく
- 19 魚へんに青と書いて？
- 20 牛にあって馬にない？
- 21 手品の…を見破る
- 22 清書の前の試し書き
- 23 映画観賞に。ポップ…

- 20 かぐや姫の故郷
- 18 フォークはあるけどナイフはありません
- 16 窓や軒先の小さな屋根
- 15 元旦の一日前は？
- 14 平塚や仙台のお祭りが有名
- 13 一人だけ…にはしないでね
- 11 運動オンチが苦手な科目



【問題】二重ワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉は、なに？

■タテのカギ

- 1 涼しげな音を出します
- 2 錦織選手は…プレーヤー
- 3 佐渡の特別記念物
- 4 喜多川歌麿が有名です
- 5 ビール代は私の…だから遠慮なくどうぞ
- 7 あんを乗せたスイーツ
- 10 事故をただ見ているだけの…者

聞かせて・教えて!のコーナー

5月号の投稿は、現在、4月号と同数の4通のみ(-_-;)。がーん！結構システム構築にコストがかかるんです。ご活用よろしくお願いします。

今回の「聞かせて・教えて!」は、「うちの病院が自慢だと思うところ」、「よその病院のことで聞いて見たいこと」にします。病院の設備や取り組み、労働条件でも労組の取り組み何でも構いません。

下記のQRコードを読み取って、投稿サイトにアクセスするか、以下のメールアドレスに空メールを送って下さい。

kikasete@zenkouro.org

質問フォームに、必要事項を記入して送信して下さい。氏名・住所・希望景品（図書カード又はクオカード）は必須事項です。投稿数に応じてポイントが貯まります。

なお年齢・職種・連絡先などは、具体的に質問に関連して記載をお願いした場合のみ必須となります。

●今回の「聞かせて・教えて!」●

質問1 6月号で一番興味があつた面は？
A=1面 B=2面 C=3面 D=4面

質問2 長期連休が取れたらやりたいことは？
A=ひたすら休息 B=旅行
C=文化（映画・美術等） D=その他

意見・要望 うちの病院で自慢だと思うところ、よその病院のことで聞いてみたいこと。または質問2「その他」の答え



投稿締切 投稿・パズルとも7月末まで

読者の声

「あなたも平和大行進へ参加しよう」の記事よみました。全国にこんなたくさん行進を行っているなんて驚きました。自分も参加したいと思いました。
（静岡）
現在、国会では戦争ができる国づくりに動いています。二度と国民が傷つくことのない国になるべきですね。（OH）
毎日ねむたい、足がだるいと最近バテ気味です。今度女性集会に参加させていただくので、何らかのパワーがもらえると嬉しいです。（徳島）
お仕事お疲れ様です。女性

集会でパワーはもらえたでしょうか？何か持ち帰って頂けたら幸いです。（KT）
もうすぐボーナスですね。最近野菜や果物も以前にくらべ高く、オイル電化のため電気代もあがっています。50代になると給料もあがらないのでつらいです。アベノミクスも株や投資をやらなければ実感しませんネ。
（北海道）
ボーナスで株や投資をすれば物価上昇分をカバーできるかも。自己責任ですが。
（YN）
観覧車の思い出といえば…横浜で乗った夜の観覧車!! 遠くに花火が見えて夜景もとても素

敵でした。残念なのは女子4人!?
（北海道）
夜に観覧車から見る花火なんて想像しただけでもとてもステキ！ロマンティック！ですね☆恥ずかしながら、私は、生まれてこの方一度も観覧車に乗った事がありません…!!!（SN）
いよいよ本年8月末で60歳定年となります。永い間このニュースで地域のさまざまな活動等を読ませて頂きありがとうございました。クイズもたびたび図書カードを送って頂きました。65歳までの雇用延長で再雇用して頂く予定です。組合員全員のために安定した生活を確保するために今後もますますのご活躍を期待

しております。（北海道）
60歳定年という事で永い間お疲れ様でした。雇用延長されるという事でもうひと踏ん張り頑張ってください。更によりよいニュースを作れるようこちらも頑張ります。（HN）
5月5日の毎年のアンケートですが、「子供がなりたい職業」に看護師が上位ランキンしています。子供たちが憧れる職業であるということに誇りをもって、いきいきと働きつづけるよう組合活動がんばりたいです。
（富山）
「憧れ」が「失望」に変わるということのないよう次世代に良い条件で引き継いでいきたいですね。（MT）